

令和5年度

# 事務報告書

【第二分冊】

大山崎町

目 次

【第一分冊】

大山崎町役場の組織図	.....	1
○ 一般会計		
令和5年度 一般会計決算の状況	.....	2
議 会 費	議 会 費	..... 9
総 務 費	総 務 管 理 費	..... 17
	徴 税 費	..... 42
	戸籍住民基本台帳費	..... 49
	選 挙 費	..... 53
	統 計 調 査 費	..... 54
	監 査 委 員 費	..... 55
民 生 費	社 会 福 祉 費	..... 57
	児 童 福 祉 費	..... 75
衛 生 費	保 健 衛 生 費	..... 87
	清 掃 費	..... 104
労 働 費	労 働 費	..... 107
農 林 水 産 業 費	農 業 費	..... 111
	林 業 費	..... 118
商 工 費	商 工 費	..... 121

土 木 費	土 木 管 理 費	..... 127
	道 路 橋 り よ う 費	..... 132
	都 市 計 画 費	..... 136
消 防 費	消 防 費	..... 141
教 育 費	教 育 総 務 費	..... 151
	小 学 校 費	..... 160
	中 学 校 費	..... 160
	社 会 教 育 費	..... 167
	保 健 体 育 費	..... 179
公 債 費	公 債 費	..... 185

【第二分冊】

○ 国民健康保険事業特別会計	.....	191
○ 介護保険事業特別会計	.....	197
○ 後期高齢者医療保険事業特別会計	.....	207

# 国民健康保険事業特別会計



1. 制度の概要

国民健康保険は、病気やケガになったときに医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合って助け合う医療保険制度である。昭和36年度に国民皆保険となり、町内に住んでいる人で、職場などの健康保険加入者や生活保護受給者以外の方を対象に、保険給付とともに、特定健診・特定保健指導等の保健事業により、被保険者の健康増進に努めている。国民健康保険は、加入者の平均年齢が高く医療サービスを利用する機会が多いことや、低所得者層が多く加入しているなど構造的課題があることから、従来の市町村単位での運営が、平成30年度からは都道府県が市町村とともに国民健康保険事業を運営する制度改革が行われた。

京都府は、財政運営の責任主体として国民健康保険運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図り、町は引き続き資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を担っている。

(1) 加入状況

	国保加入 ①	町内 ②	加入率 ③(①÷②)
世帯	1,760 世帯	7,310 世帯	24.1%
被保険者・人口	2,565 人	16,594 人	15.5%
うち一般	2,565 人	—	—
うち退職	0人	—	—

(令和6年3月31日現在)

(2) 増減内訳

転入	社会保険離脱	生活保護廃止	出生	後期高齢離脱	その他	計
116 人	400 人	4 人	7 人	0人	30 人	557 人
転出	社会保険加入	生活保護開始	死亡	後期高齢加入	その他	計
118 人	328 人	8 人	20 人	196 人	32 人	702 人

(3) 制度の運営に必要な人件費

人件費分	24,538 千円 (令和5年度決算額)
------	----------------------

## 2. 給付状況

### (1) 証発行状況

高齢受給者証	764 人	所得に応じた自己負担割合となる証(70歳以上75歳未満の人が対象)
限度額適用認定証	52 人	医療機関での医療費の窓口負担が限度額までに抑えられる証
限度額適用・標準負担額減額認定証	77 人	医療費の窓口負担を限度額までに抑え、食事代を減額する証
特定疾病療養受療証	12 人	特定の疾病が対象で、窓口負担が限度額までに抑えられる証

(令和6年3月31日現在)

### (2) 任意給付

出産育児一時金	8件	3,696,250円	被保険者が出産した場合、原則、医療機関を通じて世帯主に支給 1件当たり 500,000円(産科医療保障制度加入医療機関以外 1件当たり 488,000円)
葬 祭 費	17 件	850,000円	被保険者が死亡した場合、喪主に対して支給 1件当たり 50,000円

※令和5年3月31日以前に出産した場合、1件当たり420,000円(産科医療保障制度加入医療機関以外 1件当たり408,000円)。

### (3) 特定健診・ドック受診状況

特定健診	777 人	令和5年7月1日から12月31日の間、乙訓圏域内の契約医療機関で特定健診を実施
人間ドック	118 人	令和5年4月1日から令和6年3月31日の間、人間ドック受診者に対し助成
脳ドック	28 人	令和5年4月1日から令和6年3月31日の間、脳ドック受診者に対し助成

※特定健診と人間ドックの重複受診不可。

### (4) インセンティブ事業実施状況

令和4年度から、健診受診率向上のため特定健診や人間ドックの受診者に対してインセンティブ(地域で使用できる商品券)を付与。

執行額	対象人数
556,500円	200 人

### 3. 保険税収納状況

#### (1) 収納状況

区分		収納率
一般分	一般分計	92.54%
	現年分小計	96.94%
	医療分	97.05%
	後期高齢者支援金分	97.27%
	介護保険分	95.28%
	滞納分小計	31.00%
	医療分	31.12%
	後期高齢者支援金分	31.65%
	介護保険分	29.41%
	退職分	退職分計
退職分	現年分小計	/
	医療分	
	後期高齢者支援金分	
	介護保険分	
	滞納分小計	0.00%
	医療分	0.00%
	後期高齢者支援金分	0.00%
介護保険分	0.00%	
合計		92.43%
うち現年分計		96.94%

※令和5年度の退職分の課税は滞納分のみ

#### (2) 納付方法の内訳

特別徴収	358 人	20.4%
普通徴収	1,394 人	79.6%
うち窓口納付	831 人	47.5%
うち口座振替	563 人	32.1%
計	1,752 人	100.0%

#### (3) 特別徴収対象者の納付方法変更申出の状況

納付方法変更申出数	0人	(令和5年度中の申出人数)
-----------	----	---------------

#### (4) 保険税率

	所得割額	均等割額	平等割額	最高限度額
医療分	課税標準額 ×6.39%	1人あたり 26,800 円	1世帯あたり 18,500 円	650,000円
後期高齢者 支援金分	課税標準額 ×2.41%	1人あたり 9,900 円	1世帯あたり 6,800 円	220,000円
介護分	課税標準額 ×2.49%	1人あたり 11,400 円	1世帯あたり 5,500 円	170,000円

